

決議
(2025年5月22日 於 定時総会)

一般社団法人 日本産業機械工業会

I 日本経済の安定的な経済成長の実現に向けた施策

1. 米・トランプ政権の関税発動による影響

- 米国政府による広範囲にわたる製品への高関税政策展開は、輸入製品の高騰等を招き、米国内需要の落ち込みのみならず、我が国の製造業における設備投資の減退やサプライチェーン全体でのコスト増加による世界経済の停滞が懸念されることから、政府には粘り強い関税対象除外交渉に加え、影響を受ける業界に対して、コスト増加を緩和するための補助金などを検討すること。
- 適切な対策を講じるための情報をタイムリーに提供すること。
- 短期的には急激な市場変動に対する中小企業への支援、特に人材流出などに関しては十分な配慮、必要に応じて緊急的な対応を実施すること。

2. グローバルサウスとの連携強化

- グローバルサウスの国や地域は多くの社会課題を抱えており、我が国はその解決に向け、高品質な社会インフラと産業機械の展開を促進すべきであり、政府開発援助（ODA）等による融資や投資保証の制度強化により、より多くの企業が積極的に参入できる環境を整備すること。
- グローバルサウスの企業や団体との連携を促進するための環境として、イベントやプラットフォームなどを提供すること。
- 日本の技術力と経験は世界から必要とされており、この強みを活かし、教育や研修制度を通じて人材交流を深め、相互理解を高められる仕組みの強化を検討すること。
- BIS規制に関しては、製品Registration以後の具体的な進め方が不明確のため、早期の明確化を求めること。また、明確化や適切な運用が実施されるよう必要な交渉を行うこと。

3. 欧州等の環境規制への対応

- 2026年から本格運用されるCBAMに関しては需要国から遠い我が国においてはカーボンフットプリントにおいて不利な状況は否めないため、政府においてはその計算方法において補完されるルール提言など適切な運用が実施されるよう必要な交渉を行うこと。
- 環境規制は製品サプライチェーン全体での対応が求められるため、最新規制内容や対応策に関する教育プログラム提供や、代替材料開発及び規制対応技術導入に対する財政援助の実施、排出量管理や排出量削減企業への技術・費用の支援にかかる整備を検討すること。
- これら規制への対応状況を審査する認証制度にかかる仕組みの整備を検討すること。

II エネルギーの安価・安定供給

- LNG価格の高騰は、産業機械業界にとっては主に電力価格への影響として顕在化しており、電気料金については価格安定化や補助金充填などの政策を遂行すること。また、安定的な電力供給を図るためにも原子力発電所の早期再稼働を促進すること。
- 原材料に関しては、レアメタルやレアアースのみならず、鉄、アルミ、銅等のベースメタルにおいても新興国での需要増加に伴う高騰が懸念されており、これらの長期・安定確保を整備すること。短期的にはロシア経済制裁に伴うアルミや特定の金属（タングステン等）の高騰抑制策を検討すること。
- エネルギー価格急騰を低減する、原子力・新型炉・再生エネルギー等の最適エネルギーミックスによる日本における電力供給体制強化、希少金属・ベースメタルの確保に繋がるサーキュラーエコノミーの更なる促進、関連技術の開発支援を推進すること。
- グリーン水素製造のためのPEM型水素製造装置の触媒にはレアメタル（イリジウム及び白金）が触媒として用いられており、特にイリジウムの供給は、社会実装及び市場拡大においてアキレス腱となることから、供給確保及びの安定策、回収・リサイクルのための技術開発ならびにサプライチェーン確保のための支援が整備すること。
- 他国へのスクラップ輸出による国内資源不足に伴う不用意な価格高騰を招かぬよう歯止めについて検討すること。

III 産業機械業界の競争力強化

1. カーボンニュートラルの実現、GXの推進

- 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、「GX経済移行債」による民間投資促進が期待される一方、償還財源となるカーボンプライシングが生産現場での電気料金上昇を招く懸念があるため、排出量取引制度などの政策内容を明確化すること。
- 実用化に向けた研究開発の促進となる補助金の増額、サプライチェーン構築や設備導入等のインフラ整備に対する財政支援・融資制度、CO2排出量取引制度の透明性向上や国際連携強化・参加企業へのインセンティブ付与等、各種取り組みの後押しを検討すること。
- グリーン水素の環境価値の位置づけ、CI値の算定ルール・認証制度、証書取引制度についての環境を整備すること。

2. その他、GX推進

- GX実現への推進力が高めるため、再生可能エネルギーや電気自動車の導入促進に留まらず、これらの研究開発を含む広範な税制優遇措置の整備すること。また、GI基金等を通じた研究開発助成の継続すること。

3. サプライチェーンの再構築

- 改善してきているものの、各種産業における半導体不足の影響は依然として大きいことから、多角的なサプライチェーン再構築支援策を検討すること。
- 中国依存資源については、資源供給元の多国間開拓支援や共同購入プラットフォームの設立、半導体人材育成・確保は、専門教育プログラムや研究開発支援の強化、人権DD推進については、規制対応ガイドライン策定や、国際的な協力体制の下での最新情報の提供、リスク発現時においては、サプライチェーン寸断時の重要資源の備蓄確保や共同対応マニュアルを策定すること。

- 災害発生時には企業ごとの取引の枠を超えて個々の状況に則した共同での対策（共同輸送など）を実施できるように体制の構築を検討すること。
- フィジカルインターネット推進のための規格化やデータ管理など環境整備を検討すること。

4. 設備投資（設備老朽化対策）

- 緩やかに回復基調を示してきた設備投資や生産性向上の機運をより高めるために、“GX推進”において相対的に投資規模が大きくなる低炭素設備への公的資金投入や税制支援などを充実すること。また、支援策の実効性を高めるためにも、申請等手続きは簡略化すること。
- BCP対策では策定支援プログラム提供や災害時対応設備導入／更新補助、デジタルインフラ整備においてはスマートファクトリー導入補助・デジタル人材育成プログラムの提供及びサイバーセキュリティ対策の強化支援、サステナブル対応では省エネ設備更新補助あるいは減税措置・再生可能エネルギー設備投資費用の助成及び環境適合認証取得サポート支援、老朽化対応においては設備診断の費用補助や老朽化設備更新への優遇税制や特別償却措置、技術導入型更新支援などを検討すること。

5. DXの推進、データの活用

- 喫緊の課題である、IoT・AI技術に関する技術者の育成、DXに伴う研究開発環境整備にかかる支援を検討すること。
- 工場機械設備間や工場間のネットワーク・プラットフォーム構築に関しては、政府主導による標準化された共同利用可能なプラットフォームの提供や、機械間通信プロトコルの標準化に向けた研究開発支援、ネットワークインフラ整備やクラウド利用支援策への財政支援や税制優遇措置を検討すること。
- IoTセンサー導入、AI技術開発等の財政支援、データ解析プラットフォーム、中小企業向けの教育プログラムの提供、データ共有の法的枠組みなど、DX環境を整備すること。
- DX銘柄選定制度について、さらなる規模拡大、世間一般への周知などを促進すること。

6. サイバーセキュリティ強化

- サイバーセキュリティ対策に関する知識を有する人材（人財）は通信業界に偏り、製造業部門での確保が難しい状況が続いていることから、当該人材（人財）育成強化策や業界団体間の横串となるプラットフォームの設立などを検討すること。
- BCPにおいてサイバーセキュリティ対策の重要性は年々高まっていると認識しているところ、サイバーセキュリティ対策への投資に対する税制優遇や補助金などの制度について検討すること。
- 海外製品やシステムの導入が拡大している昨今、セキュリティリスク低減のために欧州サイバーレジリエンス法（EU Cyber Resilience Act：CRA）のようなセキュリティ対策を検討すること。

7. 非関税障壁、海外事業展開関連

- 対象国において輸入に対する数量制限や課徴金を課すことや煩雑な手続きの要求などの非関税障壁や海外事業展開における課題（対象国内規定等）の撤廃要求に関する民間からの相談窓口の常設などの施策を継続すること。
- 各国の非関税障壁に関する情報を集約し、企業に対して定期的に提供する情報プラットフォームの構築などを検討すること。
- 諸外国の通商政策の急激な変化は事業環境に大きな影響を与えることから、我が国政府においては、諸外国の政策変更の動きをいち早く捉え情報共有いただく環境を強化すること。

8. その他

- 労働力不足や重労働・危険作業等の代替に向けたAI搭載ロボット(ヒューマノイド等)の開発・導入に対する支援・補助などを検討すること。

IV 防災・減災、国土強靱化

- 防災・減災対策や国土強靱化対策等への公共投資については、限られた予算の効果的な投入が重要であることから、国や自治体にて保有する社会インフラ等のストック情報(ビッグデータ)を、より有効に活用する必要がある、更なる詳細情報を拡充すること。
- 災害時の正確な情報提供のためには情報通信インフラの整備が重要であることから、老朽化したインフラの更新や耐震化を計画的に進め、災害時の被害を最小限に抑えるような投資を進めること。
- 水害は国土及び国民に対して広範な被害をもたらすことから、水害対策に関わる予算を手当すること。
- 政府調達にあたっては、直近の物価を反映した入札額を設定できるよう努めること。
- 燃料費、材料費及び人件費の高騰により、従来と同程度の予算額では対策件数(発注件数)が少なくなってしまうため、適切な予算を確保すること。

V その他

1. リ・スキリングによる能力向上

- 国内の労働人口が減少する中、事業の継続に必要ないずれの施策についても、より効率的に進めていくためにも、リ・スキリングを通して、より有用性の高い職能への移行を図る必要があることから、リ・スキリングを奨励する企業に対する助成金・奨学金・税制優遇を拡大すること。
- 多様な業界ニーズに応じたカスタマイズ可能な教育プログラムの提供、新たな技能に対応した施策制度の創設、資格取得にかかる費用の補助制度の強化、リ・スキリングを実施する企業への補助金の増額・奨学金制度の創設、成功事例や先進事例を集めたデータベースの構築などを検討すること。
- 中小企業に効果が発現されるよう、利活用しやすい制度を整備すること。
- 人的資本経営推進の下、教育費規模など公表する必要可否については改めて評価すること。

2. 技術の継承

- ドイツのマイスター制度のように、匠からの持続的な技能伝承手法の構築や、技能の定量化によるオートメーション化(ロボット化やAI、IoT導入等)も本格的な導入が必要と考えられることから、その実証・普及に資する支援政策の強化を検討すること。
- 若手技術者への奨学金制度やインターンシップの機会を増やし、実践的な経験を積む場の提供、技術継承を行う企業や個人に対する減税措置を導入し継承活動を経済的に支援する制度や、技術継承に関する助成金制度を設け、具体的な活動に対する賃金援助などを検討すること。

3. 専門知識の補強

- 東日本大震災以降、原子力関連人材の充実化が図られておらず、人材育成の観点からも、製造技術伝承や製造設備の維持更新に関する支援策強化を検討すること。
- デジタル、AI、DX分野、安全、衛生管理・健康管理、品質マネジメント等の分野での高度専門人材にかかる育成事業や外部人材の獲得など、必要な投資における税制上の優遇策、補助金等を強化すること。

- 財務・法務等にかかる製造業への専門人財の流入が少なくなっていることから、人材が集まってくるような環境の整備を検討すること。

4. 労働者確保・人財採用

- 高校卒業後に都市部への進学などで流出し、地元へ戻るケースが少なく、地域・事業所でのものづくり事業に従事する高卒学生の獲得が困難な状況となってきたため、工業高校、高等専門学校のインターンシップ制度や出前授業制度、あるいは企業からの寄附金制度の拡充などを検討すること。
- 日本のものづくりを継承していくには、理工系を目指す学生の増加が重要であるため、初等教育からの各種政策（教育政策、奨学金等）を充実すること。また、小中学生へのものづくり体験機会の開催に対する補助金支援など拡充を検討すること。
- 国内での技術系人材確保はますます難しくなると想定されることから、海外人材確保のために技術者養成支援などのプログラムを充実すること。

5. 規格化・標準化関連

- 国内におけるJIS規格に限定した仕様条件を撤廃し、特に公官庁、自治体発注の設備において海外規格品（相当品）の採用（特に欧州）を可能とする国際標準化、規格化づくりを強化すること。
- 取引先のサステナビリティ評価は難しいため、明確な統一ルールの取り決めを推進すること。
- 大企業と中小企業に求める内容が同レベルだと中小企業には負担が大きくなると推定されるため、カーボンフットプリントやSCOPE3等の対応については、事業種を配慮したルールを整備すること。
- 企業の温室効果ガス排出量の管理と削減については、より明確な規格を整備すること。
- リチウム電池を含む小型電気製品が、家庭からの一般廃棄物として排出される機会が増えているとみられ、パッカー車内あるいはごみ処理施設内において、電池からの発火と推定される火災が複数発生していることから、小型家電に使用されるリチウム電池を非接触で外部から検出できるようなタグの設置を義務化するなど、規格化・標準化の取り組みを検討すること。

6. 自然災害や海外有事等に備えた企業のBCP策定・運用関連

- 基幹インフラ（水道、電気、ガス等）と物資輸送（交通手段）の復旧に関しては、国・自治体に大きく依存する部分であり、防災・減災対策や国土強靱化対策等への対応においては、企業単独だけではなく、近隣の企業や行政と一体となったBCPの策定環境を整備すること。
- BCP策定に関する具体的な手順やベストプラクティスを示したガイドラインや専門家の方の派遣サービスなどを提供すること。
- BCP策定等の対策への投資に関する税制優遇や補助金などについて検討すること。
- 自然災害時のサプライチェーン機能維持のために運搬機器や自動倉庫などの地震（例えば免震や制振など）対策や停電対策などを促進する施策を検討すること。

7. その他

- 行政手続きの一層のデジタル化を推進すること。
- 指名願い等、行政への申請様式の統一化（広域化）や電子申請を促進すること。

産業機械業界のなすべき事項（決意）

1. わが国経済の再生、競争力の強化

- (1) 日本経済の成長力を押し上げるために、イノベーションの加速や DX の推進により、他国をしのぐ高付加価値製品・サービスを追求し、わが国産業の競争力強化に貢献する。
- (2) 「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けて、脱炭素化に向けた水素等の次世代エネルギー・電力システムに必要な革新的技術の開発に取り組む。
- (3) 産業機械の標準化・規格化を推進し、市場のグローバル化への対応を図ると共に、更なる産業の発展を目指す。
- (4) 産業機械に関するリスクアセスメントの実施や事故防止に向けたガイドラインを整備する等、産業機械ユーザの安全管理を支援し、製造現場の安定的な操業の確保に貢献する。
- (5) 「適正取引の推進に向けた行動計画」に基づき、より良い企業間取引の構築と、サプライチェーン全体の付加価値・生産性向上を目指す。
- (6) 顧客、投資家、従業員及び社会からの期待に応え、産業界の一員として法令の遵守を含めた社会的責任を果たしていく。
- (7) 産業振興に寄与する対策を検討し、取りまとめた上で政策当局に提言していく。

2. 教育・研修、人材交流の推進

- (1) 若手社員育成のための基礎講座を実施する。
- (2) 技術者のためのセミナー、ユーザ向け講習会を開催する。
- (3) 女性活躍推進に向けた交流会等を実施する。

3. 地球環境問題への対応

- (1) 脱炭素社会の実現に貢献する省エネ機器の普及促進に努める。
- (2) 循環経済の推進に向けて、廃棄物の適正処理やリサイクルに関するイノベーションを加速するとともに、日本の先進的な製品やソリューションを国外に発信・展開し、世界のグリーン成長に貢献する。
- (3) 事業活動に伴う廃棄物の排出削減・リサイクル率向上、揮発性有機化合物（VOC）の使用削減を推進すると共に、「環境活動報告書」の内容の充実を図る。

4. 国際協力・国際交流の推進

- (1) 海外インフラ・プロジェクトに政府と連携して取り組むとともに、現地メーカーや団体等との技術交流、啓発・普及活動を推進する。
- (2) 海外駐在員の派遣等、海外ビジネス環境に関する動向調査を実施する。
- (3) 海外の産業機械業界との協調関係をより強化する。

5. その他

- (1) 経済対策、税務問題、労務問題、法務問題等を検討し、業界の発展に資する意見を取りまとめる。
- (2) 従業員、企業、業界の組織的努力により安全意識を更に向上させ、産業事故を未然に防止し、職場のゼロ災害達成を目指す。